

☆☆

「翻訳ひとくちメモ」-Vol.15- 「インコタームズ 2010」

☆☆

11 月も終わりに近づくとあちこちでクリスマスのライトアップが始まり、年の瀬のカウントダウンのような慌ただしさを感じてしまいます。そんな地上のイルミネーションを他所に、夜空では美しい冬の星座が競って煌^{きらめ}く季節となりました。喧騒^{ちまた}の巷を優しく見つめる護り神のようです。

おおいぬ座のシリウス (Sirius of Canis Major)、こいぬ座のプロキオン (Procyon of Canis Minor)、オリオン座のベテルギウス (Betelgeuse of Orion) を結ぶ図形を「冬の大三角」(Great Winter Triangle) と呼びますが、これとは別に、おおいぬ座のシリウス、オリオン座のリゲル (Rigel of Orion)、おうし座のアルデバラン (Aldebaran of Taurus)、ぎょしゃ座のカペラ (Capella of Auriga)、ふたご座のポルクス (Pollux of Gemini)、こいぬ座のプロキオンの 6 つの一等星を結ぶ図形を「冬のダイヤモンド(または冬の六角形)」(Winter Diamond or Great Winter Hexagon) と呼ぶようです。澄んだ冬の夜空に煌く美しい星の宝石を確認してみても如何でしょうか？

http://www.astron.pref.gunma.jp/gallery/winter_diamond.html

※県立ぐんま天文台 HP より引用

「冬の星座」

作詞:堀内敬三/作曲:ウィリアム・ヘイス(1947 年)

木枯らしとだえてさゆる空より
ものみないこえる静寂^{しじま}の中に

地上に降りしく奇^{くす}しき光よ
きらめき揺れつつ星座はめぐる

ほのほの明かりて流るる銀河
無窮^{むきゆう}をゆびさす北斗^{ほくと}の針と

オリオン舞い立ちスバルはさざめく
きらめき揺れつつ星座はめぐる

♪♪

インコタームズ (Incoterms) とは、International Commercial Terms の略称で、国際商業会議所 (ICC, International Chamber of Commerce) が制定した貿易取引に関する国際規則です。インコタームズは 1936 年に制定されて以来、様々な規則の追加や改訂が行われていますが、本号ではこのインコタームズに焦点をあてます。

インコタームズでは、貿易取引において物品が輸出地から輸入地に移動する間の売主 (輸出者) と買主 (輸入者) の危険負担、輸出・輸入手続きおよび費用負担を定めており、その分担について 3 文字のアルファベットで記号化していますが、最新版の「インコタームズ 2010」(2011 年 1 月 1 日発効) では 11 種類の規則を策定しています。

この規則は「Ⅰ. あらゆる輸送形態に適した規則」(Rules for Any Mode or Modes of Transport)の 7 規則、および「Ⅱ. 海上および内陸水路輸送のための規則」(Rules for Sea and Inland Waterway Transport)の 4 規則の 2 つに分類されます。

インコタームズ 2010 規則一覧

インコタームズ規則	キーワード	費用・危険負担の分岐点	
Ⅰ. あらゆる輸送形態に適した規則			
EXW (Ex Works)	工場渡	指定引渡地	売主の施設・指定場所(倉庫・工場)で約定品を買主の処分に委ねた時。
FCA (Free Carrier)	運送人渡	指定引渡地	指定場所で約定品を買主の指定運送人に引渡した時。輸出通関手続きは売主。
CPT (Carriage Paid To)	輸送費込	指定仕向地	危険負担は FCA と同じ。但し指定仕向地までの運送費用は売主が負担。
CIP (Carriage and Insurance Paid To)	輸送費・保険料込	指定仕向地	危険負担は FCA と同じ。但し指定仕向地までの運送費用・保険料は売主が負担。
DAT (Delivery At Terminal)	ターミナル持込渡	仕向港、指定ターミナル	仕向港・仕向地の指定ターミナルで荷卸し後約定品を買主の処分に委ねた時。輸出通関手続きは売主。
DAP (Delivery At Place)	仕向地持込渡	指定仕向地	指定仕向地で荷卸しの準備ができた状態で約定品を買主の処分に委ねた時。輸出通関手続きは売主。
DDP (Delivery Duty Paid)	課税込持込渡	指定仕向地	危険負担は DAP と同じ。輸出・輸入通関手続きは売主。付加価値税(VAT)も売主の勘定。
Ⅱ. 海上および内陸水路輸送のための規則			
FAS (Free Alongside Ship)	船側渡	指定船積港	約定品を指定船積港で本船の船側に置いた時。輸出通関手続きは売主。
FOB (Free On Board)	本船渡	指定船積港	約定品を指定船積港で本船の船上で買主に引渡した時。輸出通関手続きは売主。
CFR (Cost and Freight)	運賃込	指定仕向港	危険負担は FOB と同じ。但し指定仕向地までの運送費用は売主が負担。輸出通関手続きは売主。
CIF (Cost, Insurance and Freight)	運賃・保険料込	指定仕向港	危険負担は FOB と同じ。但し指定仕向地までの運送費用・海上保険料は売主が負担。輸出通関手続きは売主。

(英文例)

(1) We would like to have an estimate by the following conditions.

i) INCOTERMS: Ex Works

ii) Currency: USD

「以下の条件で見積りをお願いします。」

①インコタームズ: 工場渡

②通貨: 米ドル

(2) Sales of these products are on a first come first served basis and are FOB Yokohama.

「これらの製品の販売は先着順で、FOB 横浜が条件です。」

(3) If you want us to change the shipping terms from EXW to DDP, we can do so for you without any problem.

「御社が工場渡から課税込持込渡に変更をご希望であれば、弊社は問題なく対応できます。」

(4) We would like to have the products shipped CFR Tokyo (not FOB) by consolidated air cargo.

「物品の輸送は航空貨物便(混載輸送)で FOB ではなく CFR 東京でお願いします。」

(5) Please ship the products by FedEx, freight collect. Our customer number is 123456789.

「物品をフェデックス着払いで送ってください。弊社のアカウントは 123456789 です。」

(6) Your response on the product price was inclusive of VAT. We are a Japanese trading firm so products we import should not be subject to VAT.

「ご返答の製品価格には付加価値税が含まれておりましたが、弊社は日本の業者ですので製品の輸入時に付加価値税は発生しないはずです。」

参考文献:

「貿易実務の教科書」(横山研治著、大学教育出版)

「改訂版 小口輸入に使える英文ビジネス Eメール例文集」(財対日貿易投資交流促進協会)

☆☆

「翻訳ひとくちメモ」第 15 号 2017 年 11 月 27 日発行

発行元:

産機エンジニアリング株式会社 翻訳・通訳グループ 土中 健弘(文責)

〒804-0002 北九州市戸畑区大字中原 46-59

TEL: 093-871-5139/FAX: 093-872-5219

E-mail: donaka@sankieng.co.jp

URL: <http://www.sankieng.co.jp/>

☆☆

Copyright © 2017 SANKI ENGINEERING CORPORATION All Rights Reserved.